

一般質問



4人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

町立病院の患者データの危機管理について

真柄 克紀 議員

の管理はどのようにされているのか。

また入院患者の災害に対応した避難対策の現状についても伺います。



質問

近年、常識では想定できない大きな自然災害が続き町民も何度となく恐怖に直面しています。

行政においては更なる安全確保に向け可能な限りの英知を駆使し、スピーディーに対応することが求められています。東日本大震災以降、各地で問題視されているのが公立病院の患者データの管理についてです。

せたま町は1病院、2診療所と大変な量の患者データを所有し、住民の健康管理に努めています。大きな自然災害に対する現状の患者データ

答弁 町長

先の北海道胆振東部地震では長時間の停電により病院の業務に支障がありました。国保病院としては災害時だからこそ入院患者及び急病患者に安心をとの考えから停電中でも最大限の努力で業務にあたったところです。

患者データはカルテのほか画像データや医事データとして電子的保管をしているものもあるが、現在は紙カルテを使用しています。紙カルテは火災や水害には弱く実際に非常時の持ち出しは不可能です。今まで患者データを持ち出す訓練は行ってはいないが、患者の生命を守ることを最優

先に避難訓練を年4回行っています。11月からは電子カルテシステムを稼働させる予定であり、非常電源となっても稼働が可能であり、データ保存サーバーを水害、地震等に配慮して設置することで紙カルテよりも安全に保存でき、またデータのバックアップは常に行われ、万一データが破損してもその時点までのデータは保護されます。国保病院では各種の災害を想定し、システム障害対応マニュアルを作成して危機管理を進めていきます。

電子カルテの導入によってデータの管理がしつかりできるということであるが、病院は老朽化だけでなく、立地場所も災害に大変弱い地域に存在しています。今の建物でサーバーの設置位置をずらして保存するとしても患者の不安や住民のデータ確保については疑問が残ります。電子カルテばかりでなく建物自体の改築等も含めて危機管理に対応

再質問

病院は非常電源を生命に直結する部署に今回も集中的に集め診察を継続した。そうしたデータの保護については色々な災害を想定しながら避難訓練等を行っていかねばならないと考えているし、データのバックアップ保存についても電子カルテの導入によって可能になります。また、病院については老朽

していく必要があるのではないかと考えます。

また、電子カルテのデータを病院独自で保存するだけでなく、この電子カルテ導入を機会に病院1ヶ所だけでなく本庁にもデータの共有を行い、病院に介入するということではなく、このように想定外の災害に直面する可能性のある自治体の患者データ等を、二重にチェックできるシステムと高齢化の時代に即した機能的で使い勝手の良い、さらに災害に強い公立病院の必要性を強く望むことから総合的な考え方を伺います。

再答弁 町長

また、病院については老朽

化が進んでおり建替える方向で議論を進めているので理解願いたい。患者情報の保存については電子カルテの導入と答弁したが当然これはサーバーはもちろんクラウドにも保存を確保していきます。指摘されたとおり患者の安全を第一にデータのバックアップをしつかり確立し、保存していくことに万全を期していきたいと考えております。

地域と密着した公的施設への住民要望について

質問

当町は合併後、公的集会施設が多数存在する。町政懇談会等でニーズや要望を集約しながら合理的に施策を行っているかと理解しているが、各地でよりスピーディーな対応を求める者も多い。莫大な予算を伴わなくても優先順位や各課の情報共有で対応できるものもあるのではないかと。公的老朽施設の解体にかなりの予算を配分し、町の環境

整備を進めているのは評価できるが各地の要望にも知恵を出してスピーディーな対応を望みたい。

以下3点について現状と今後の対応を示してほしい。

- ①新成母と子の家は以前から継続して地域で改修の要望があるがどう対応するのか。
- ②狩場葬苑は高齢化の中でますます利用度が高まっているが入口の斜路の改善と夏の待合室の環境について改善の考えは。
- ③大成町民センターは地域の全ての活動拠点であるが老朽化の中で使い勝手が大変悪い。特にトイレについてどのような認識されているのか伺いたい。

答弁 町長

- ①新成地区の新成母と子の家については、長年要望が重ねられていることから地域と来年度の改修に向けての話し合いの準備を進めているので大丈夫と考えています。
- ②狩場葬苑の暑さ対策については、改善する必要性を十分

に認識しているので暑さ対策の改善を次年度に行いたいと思います。どういう形で遮熱効果を改善することができるかということについては今後研究していきたい。

③大成町民センターのトイレについては、耐震化診断の状況とも関係してきますが、すぐに大幅な改修とはなりません。今はなにか出来るかよく検討させていただきます。



狩場葬苑

第2次せたな町総合計画の行財政計画について

質問

町が町民に示した第2次せたな町総合計画の中の行財政運営の指標について伺います。

次の10年間の基本的なまちづくりの構想が示され、議会にも報告されているので私にも責任はあるが、内容に注目する点があります。総合計画の基本は持続可能な自治体経営の確立であり、限られた財源で大きな効果を生み出すとしているが、2012年から普通交付税は段階的に削減され、急激な高齢化と人口減の中での行財政運営は厳しいと考えます。

財調基金残高の指標は2016年の16億9千万円を最終年度は19億6900万円、経常収支比率においては2008年の82.4%から80%以下へと数値が示されています。いくら指標とはいえ町の現状、生産人口の推移、将来的な事業所等を考えると楽観

的ではないかと考えるが、この総合計画策定作業においてどのような内容の議論を積み上げて最終的に盛り込んだのか町長の見解を伺います。

答弁 町長

1点目の総合計画の財調基金は年度間の財源変動に備えて積立、災害や経済変動、その他の財源不足が生じた時、充当される基金です。2027年度残高目標の推計は策定年度の前年2016年度に見込まれていた歳計余剰金のうち、町基金条例に従いその2分の1以上となる2億4845万円を積み、過去3年間の平均利率で発生する利息を加え毎年の健全な財政運営を行う前提で試算されたものであります。

経常収支比率は経常一般財源に対し経常支出の占める割合を基に総務省から示されている70〜80%の数値を目標値と定めたものです。2007年に92.4%と高い比率が出たが財政非常事態宣言のもと定員適正化計画や事務事業の

見直しなどによって82.4%まで改善することができ、今後においても持続的な町の発展が可能となるよう目標値に向けて行財政運営に努めてまいります。

再質問

この総合計画策定の上で10年後の財政規模はどのように検討されたのか。最終年度の当町の生産人口は削減幅を緩和しても2850人程度です。すぐにでも対応しなければならぬ執行事業として公立病院の改築と医療体制の再構築さらに地域交通ネットワーク体系の確立、運営等、各事業が町の持続的発展には必要と考えられます。

このような現状から、本当に財調の計画が町民ニーズに応える政策の展開との整合性があるのか、疑問に思います。10年間の事業選択と財源の確保を今から示しながら定期的に基本的な考え方を議会とも議論していく必要があると思います。想像以上に減少すると予想される各指標の中で、

同等あるいはそれ以上を担保するためには最低でもどの程度の財政規模でどのような事業展開になるかの推移についてはきちんと説明される必要があると思います。

再答弁 町長

財調基金は年度間の財源変動に備えて積立し、財源不足年度に充当することが基本であります。今後どういう事態が想定されるかわからないが、その時不安を抱かせないようしっかりと積立していきたいが2027年は今の段階では交付税がどうなっているか想定できないので基金をしっかりと積み上げていきたいと思っております。

指摘のとおり、生産人口の減少に対する町づくりをどう進めるかという議論であると思うが、町は現在そうしたことを想定しながらコンパクトな町づくりというものを進め、経常経費の削減及び1次産業の生産量を落さないという方向で産業振興策に力を入れてきています。

また税収を増やすという点では、今以上に研究していきます。いずれにしても町の予算の大きなウエイトを占める交付税の動向が大きな鍵になると思うが、これについては国の総枠がどのように動くかということとリンクしますので、そのためにも町民の皆様

にあまり支障を来たさないよう様々な基金をそうした準備のために確保していきたいと考えています。

「児童発達支援」・「療育の充実」への取り組みについて

大野 一 男 議員



質問

第5期せたな町障がい福祉計画では、障がい者の望む地域生活の支援、障がい児童支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整

備を掲げ、国の基本方針として各市町村において、児童発達支援センターを少なくとも一ヶ所以上設置すること、保険、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けることなどが示されています。

近年、療育への理解も深まり、その対象児童も年々増加傾向にあり、児童発達支援の利用者は、今後増加すると予測されます。現在、療育に関わる児童発

達支援・放課後デイサービス事業、発達支援センター事業は、せたな町と今金町の共同設置による今金町こども発達支援センター「きらきらクラブ」で行われています。そうした状況も踏まえ、提起されている諸課題について伺います。

答弁 町長

せたな町では平成30年度から32年度までの三ヶ年を計画

期間とする第5期せたな町障がい福祉計画を策定し、障がいのある人の総合的な施策に取り組んでいます。その中で今年度から障害者総合支援法等の一部改正により、障がい

児童支援ニーズのきめ細かな対応の重要性が掲げられ、国の基本指針が示されたところです。これらを踏まえて今後の取組みとして、障がい児支援サービスの提供体制、ケア体制の整備として新たに重症の心身障がい者のサービスの推進、医療的ケア児が適切な支援を受けられる体制確保としてコーディネート者を配置し

保健、医療、福祉、保育、教育等の連携協議の場を設置し、柔軟で重層的な支援を検討して行きます。また町内の障がい児は、今金町との2町で行う「きらきらクラブ」を主に利用しています。柔軟なケアに対応のできる体制を確保できるように日々担当部門での協議を重ね、両町連携で歩調を合わせ事業運営を図っております。

今後も、支援員の人材確保などに努め、利用児や保護者が安心して利用できるように今金町と連携し、事業の更なる充実に努めて参ります。

再質問

これからは国、道、広域行政などで行ってきた様々なサービス事業を、できるだけ市町村単位が事業主体となつて取組んで行くことが求められています。障がい児支援のニーズの多様化を念頭に、せたな町の児童発達支援、療育に関する事業推進の取組みを「きらきらクラブ」の事業にも十分反映され、歩調を合せ

た事業展開でなければならぬと思います。

障がい児支援として認定こども園、保育園、学童保育所、小中学校などでは現状、必要に応じて支援員を配置し対応しています。幼児の成長過程で関係者間の途切れない支援が必要であり、家族だけではなく母子保健、児童福祉、学校保健、医療等との役割分担が必要です。こうした連携がスムーズに図られることが必要不可欠です。事業に必要な人材、財源の確保、「きらきらクラブ」の運営について再度伺います。

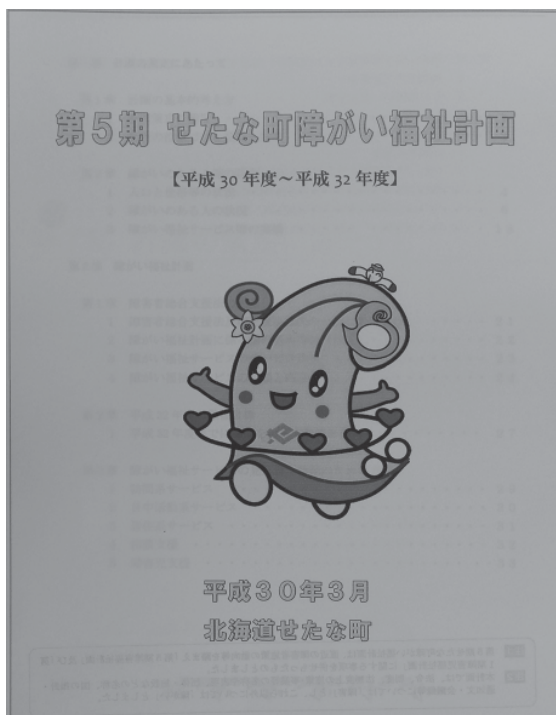
再答弁 町長

今金町と共同設置している「きらきらクラブ」で現実対応している所であり、これらについても今後とも充実できるようにしっかりと取組んで行きます。

保健医療、福祉、保育、教育これらの連携は、当然必要で、これらの連携協議をしっかりと図る上でも、町にコーディネーターを配置して体制の

確保を図り実行していきたいと考えています。

そのためには財源、人材の確保は当然必要です。財源については、当然のことではありますが、これらの事業を推進して行く上で必要な財源については確保して参ります。



第5期障がい福祉計画

長期停電に係る電源確保対策について



平澤 等 議員

質問

9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震により北海道全域が停電となり、復旧に長時間要し、物流も滞る事態となりました。

せたな町においては48時間以内にほぼ全域が通電回復したものの、この間、町民に大きな不安と生活や経済、生産活動に多大な被害が発生しております。予期出来ない天災とはいえ、長期間の停電に対し、町として様々な対応策が肝要と思います。

以下2点について伺います。
①一般町民や独居高齢者などに対して、夏の猛暑時、冬の

厳寒期等の停電による生活維持支援対策の考え方は。

②生産現場の停電に対応する発電機導入対策に前年度農業等チャレンジ事業が展開されました。今回は酪農の搾乳等生産管理対応策のほか稲作の収穫乾燥調整作業や野菜の共選、出荷作業にも影響が懸念されます。農業のみならず漁業や商工業者の生産や維持管理対応策にも枠を拡げた複数年での支援補助対応策が必須と考えられますが町長の所見を伺います。

答弁 町長

今回の地震により北海道全域で長期間にわたる停電で、町内はもとより全道で住民生活や経済活動に大きな支障がありました。この大停電に対し、町民皆様の支障とならない電源確保対策は大変困難なことであることから、まずは

北海道電力に対し、今後このような事態を未然に防止されるよう強く要請したところです。

①一般町民や独居高齢者などに対する支援対策は、防災行政無線による適宜の情報提供役場本庁舎、各総合支所において携帯電話の充電場所の提供や町外からの安否確認等の問合せに対応しました。

独居高齢者を含む要支援者に対しては、6日早朝より安否確認を含む聞き取り調査の戸別訪問を保健福祉課、総合支所の担当職員及び民生委員で実施し、避難要望のあった瀬棚区1名、北檜山区1名を各区の避難所に自主避難させております。

また町立国保病院では、在宅酸素使用者のうち、酸素の確保が困難な患者10名について、緊急入院させ患者の安定に努めました。今後の停電対応策につきましては、これら支援対策に加え、上下水道の各施設での早急な発電機による電源の確保により大きな支障はなかったことを踏まえ、

緊急事態に備え、電源確保対策強化に努めてまいります。

さらに町民皆様の災害に対する日々の備えや、防災意識の啓発活動を推進いたします。

大成区宮野町内会での独居高齢者に対する模範的共助活動が北海道新聞にも紹介されました。このような自助・共助の大切さを各町内会における自主防災組織確立に向けた働きかけに努めてまいります。

また猛暑時期及び厳寒時期においてもしつかり対応いたします。

②発電機の導入については、

平成28年8月30日の台風10号による長時間にわたる停電により、酪農業が特に大きな被害を受けたことから、平成29年度農業等チャレンジ事業を町独自で実施しました。

今後は、農業はもとより漁業、商工業を含め各業界団体などから意見をいただき、必要に応じて即補助事業として検討いたします。

さらに町としても農協、漁協及び各団体について、補助要請に対して働きかけながら積極的に補助支援対応をしてまいります。

介護保険制度に認定された方以外の補助制度について



大湯 圓 郷 議員

質問

介護保険制度により認定を受けた方は、バリアフリーなど家の改築などに対する補助制度があります。

しかし介護認定を受けていない方、特に高齢者でも対象

にならない方は手すりやスロ
ープなどを付けても補助を受
ける制度がありません。

これからも元気に生活がで
き、ケガなどを予防し、健康
寿命を延ばせるように町独自
で介護予防の観点から補助制
度を創設していただきましたの
ですが町長の考えを伺います。

答弁 町長

介護保険制度における住宅
改修は、ひざや腰の疾患など
日常生活に不安を抱える方に
要支援、要介護認定を受け住
宅改修などの必要性を判断し、
手すりの取り付けや段差の解
消などの改修を行うもので支
給限度額を20万円とし、本人
の一部負担を除いた費用を介
護保険で支給するものです。
平成29年度の実績では、支給
件数が44件で改修内容は手す
りの設置、段差の解消、床材
の変更となっています。

町としても介護予防に重点
を置いたサービスの展開は必
要と認識しており、地域包括
支援センターを中心に各種事
業を展開し、転倒や骨折を防

ぐ体力づくりを進めていると
ころです。

また要介護認定において非
該当と判定された方について
は、転倒しないための住環境
のアドバースや骨粗鬆症予防
の食事や運動の指導など相談
業務も行っております。

現時点での介護保険制度以
外の住宅改修に係る補助制度
創設の考えはございませんが、
引き続き現在取り組んでいる
介護予防事業の推進に加え、
必要な対策を検討していきま
す。

再質問

町長からは自分で体を動か
すことが大変な人に個別にア
ドバースをするということだ
りましたが、介護認定対象外の方
が利用しやすい補助を今後、
計画してもらえればいかと
考えています。

これから、せたな町独自で
高齢者が長期入院しないで元
気に生活していける環境を作
る政策も検討していただきた
いと思います。

また包括支援センターでは

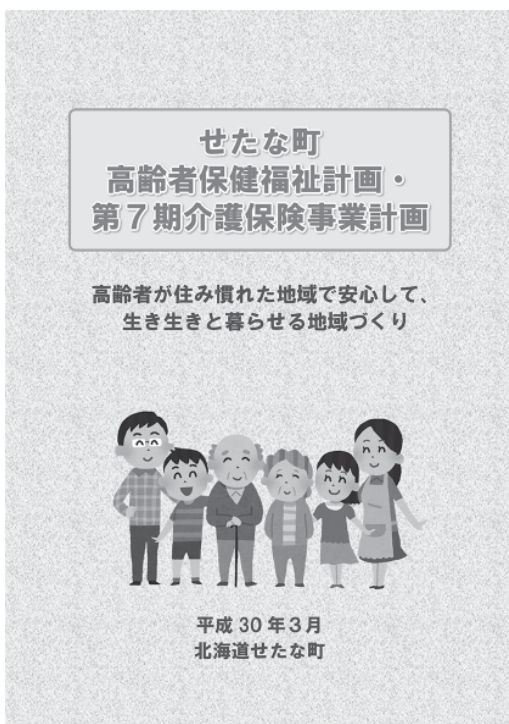
支援を受けられない方につい
て相談できる体制があるとい
うことでよろしいんですか。

再度、町長にお伺いします。

再答弁 町長

現在、介護予防の取り組み
で最も重要なことは自立した
生活を妨げないことだと言わ
れています。住宅改修などを
して障害を取り除くことは本
人にとっては楽で安心できる
という反面、要介護状態への
移行を早めると言われています。

例えば、手すりに頼らず捕
まらないで立ち上がることは
大腿部の筋肉が鍛えられ転倒
に対して強い体づくりに繋が
るとされ、日常生活の中で自
然に介護予防の取り組みが行
われています。そのためバリ
アフリーには適切な判断が必
要で包括支援センターでいつ
でも相談を受けていますので
周りにそういう方がいたら相
談していただきたいと思います。



第7期介護保険事業計画

冬の交通安全 注意しましょう!!

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため
交通安全について家族みんなでしっかり確認し
危険を見逃さず事故防止に努めましょう。

